

緊急時

あなたを守る 110番

「110番」は、緊急通報のための専用電話です。事件解決のキーワードは「すばやい通報」にあります。携帯電話で110番通報する際は、次の事項に注意してください。

- 周りの地形、建物をよく見て、わかりやすく説明する
- 市町村名、目標物（道路標識の番号を含む）を確認する
- 近くに公衆電話があれば、その公衆電話でかけ直す
- 自動車で走行中は、安全な場所に停車してから通報する

「相談は 安心ダイヤル #9110」

急を要さない要望・相談・苦情や各種照会などについては、警察相談専用電話「#9110」または田原警察署の番号をご利用ください。



▼田原警察署 ☎23局0110

「特別慰労品」の贈呈

請求期限が迫っています

平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者本人（遺族の方は対象にはなりません）で、請求をされた方に「特別慰労品」を贈呈しています。この請求の受付期間は、平成21年3月31日で終了します。請求書などは、市役所福祉課の窓口にあります。まだ請求されていない方は、お早めに手続きを行ってください。

※「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活し、戦後引き揚げてきた家族全員が対象となります。

請求に関するお問い合わせや相談は無料です。資格要件など、詳しくはお問い合わせください。

▼独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎(0120)234局933

定額給付金をよそおった振り込み詐欺にご注意ください

定額給付金の給付をよそおった「振り込み詐欺」や「個人情報聞き出し」による被害が心配されています。くれぐれもご注意ください。

■被害に遭わないために

次のようなことは絶対に行わない！ 従わないようにしてください。

- 田原市や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすること
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと

「定額給付金」の給付のために、田原市や総務省などが手数料などの振り込みを求めること

- 現時点で、田原市や総務省などが、皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会すること

■あやしいと思ったら

あやしい電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず、市役所または最寄りの警察署、警察相談電話（#9110）にご連絡ください。



▼総務課 ☎23局3506 FAX23局0180

税

所得税

住宅ローン控除説明会

▼対象 給与所得者で、平成20年中に入居し、「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を初めて受けようとする方 ▼日時 1月28日（水）午前10時から午後1時30分からの

2回 ▼場所 田原文化会館201会議室 ▼持参するもの 「印鑑」「給与所得者の源泉徴収票」「土地・建物の登記事項証明書」「住民票」「売買契約書または請負契約書の写し」

「借入金の年末残高証明書」「計算機」「医療費控除の領収書」など ▼その他 必要書類が整い、確定申告書の記入が完了した方は、この会場で確定申告を受け付けます。詳しくは直接お問い合わせください。

▼豊橋税務署 ☎(0532)52局6201

所得税の還付申告

▼対象 給与収入のみの方で医療費控除を受けようとする方および中途退職者など年末調整がされていない方で、還付申告を受けようとする方 ▼受付期間 2月2日（月）～13日（金） ▼受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分 ▼受付場所 市役所税務課 ▼その他 2月16日（月）～3月16日（月）までは市内各確定申告会場でも受け付けます。詳しくは直接お問い合わせください。

▼税務課 ☎23局3509 FAX23局0180